

尾久東部地区 まちづくり新聞

発行 尾久東部地区防災まちづくり協議会

編集:荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課(協力:株式会社地域計画連合)

令和4年度第1回尾久東部地区防災まちづくり協議会を開催！

平成31年3月に発足した、尾久東部地区防災まちづくり協議会（以下「協議会」という。）では、まちの防災性の向上と良好な住環境の形成を目指して、令和3年度までに全8回の活動を行っています。

7月25日に開催した令和4年度第1回の協議会では、令和3年度に引き続き、地区の公園・広場の平常時の使い方や災害時の活用方法について、意見交換を行いました。当日出されたご意見（一部抜粋）は以下のとおり。

令和4年度第1回 協議会の様子 →
(於：東尾久本町通りふれあい館 3階洋室2)



平常時の使い方

- ・車イス使用者や障がい者に配慮した入口形状にしてもらい、公園で花見等を楽しみたい。
- ・町会や商店会のイベント会場として、公園を活用したい。

災害時の活用方法

- ・災害時に炊き出し等で公園・広場を活用したい。

■令和4年度の今後のスケジュール

令和4年度は以下のようなスケジュールで活動を行います。

令和4年度 第1回協議会 (7月25日開催)

●内容

- ・公園・広場の平常時の使い方と災害時の活用について



令和4年度 第2回協議会 (9月開催予定)

●内容

- ・道路や建物の現状と課題について
- ・まち歩きに向けた準備



令和4年度 第3回協議会 (11月実施予定)

●内容

- ・まち歩きにて道路・公園・建物の現状や課題を確認



荒川区からのお知らせ

◆東尾久一丁目西防災スポットが完成！

令和4年3月、新たに『東尾久一丁目西防災スポット』が開園しました。東尾久一丁目西防災スポットには、災害時にご利用いただけるマンホールトイレや防災井戸等が整備されております。

◎東尾久一丁目西防災スポット

【所在地】 東尾久一丁目24番14号

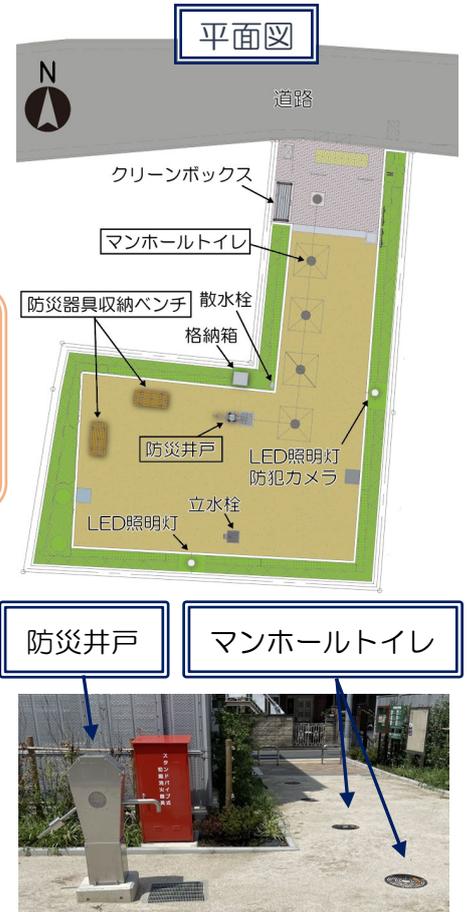
【面積】 227.6㎡

【防災設備】 防災井戸、マンホールトイレ、防災器具収納ベンチ

※防災スポットとは…

様々な防災設備が完備された、災害時に有効なオープンスペースとなる広場です。

区では、防災スポット等のオープンスペースとして活用できる土地を探しています。お譲りいただける土地や空き地等の情報がありましたら、下記のお問い合わせ先までお寄せください！



■住まいの相談会を開催しています！

区では、尾久東部地区全域を含む不燃化特区内にお住まいの方及び土地・建物をお持ちの方を対象に、老朽化した建物の解体や建替えに関する相談について、専門家（建築士・弁護士・税理士など）や区職員が応じる『住まいの相談会』を開催しております。

■内容

- ・ミニ講座（30分）※毎回テーマを変えてお届けしています。
- ・相談会（45分／組）

ミニ講座例
無接道敷地における
建替え方策について

例えば、こんなお悩みにお答えします🏠

- 手狭な敷地だけど、駐車場付きの家は建てられる？
- 借地上の建物を建替えたい、地主さんにどう話をしたらいい？
- 亡くなった親の家を建替えたいけど、名義は祖父のまま…どうしたらいい？ などなど

【今後の開催予定】

10月14日・15日 場所：尾久ふれあい館
12月16日・17日 場所：ムーブ町屋

今後の詳細につきましては、
チラシや荒川区のホームページにて
お知らせいたします。

【お問い合わせ先】

荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課 〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3(区役所北庁舎 2階)
電話:代表 03-3802-3111(内線 2821) Fax:03-3802-4104 担当:青天目、熊谷、杉山
なばため